きたうら

第62号
発行所　北浦村役場
北浦村大字山田
発行人
北浦村長　高柳庄次郎

創立五周年を迎えて

私達の北浦中学校も、昭和三十三年六月一日に統合中学校として発足してから玆に五周年を迎えました。その間、村当局をはじめ関係者各位のたゆまざる御協力により校舎、校庭等の諸施設もほゞ完成の域に近く、教育の成果も着々あがりつつあること同慶の至りです。この機会に新制中学校創設以来の足どりの概略を記し、皆様と共に過去をふりかえり、今後一層将来への発展に資したいと思います。

統合後（昭和三三・六・一）
三三・六・一　北浦中学校開校（一七学級　七四二名）校長発令
三三・七・二三　校章決定
三三・九・一～三　津澄地区統合反対同盟休校
三三・一二・六　起工式
三四・三・一四　校歌制定（作詞小沼俊平氏　作曲岩井清志氏）
校旗樹立
三四・七・一一　第一期工事竣工
三五・三・八　第二期工事竣工
三五・四・七　北浦中PTA結成総会（地区保護者会解散）初代会長額賀隆氏
三六・二・二八　変電所完工
三六・三・二二　第三期工事竣工
三六・四・一　山野迪雄校長就任（発令）
三六・四　県実験地区指定
三六・八・七　屋内体育館起工
三七・一・二六　県モデル校として指定さる。
三七・三・一〇　屋内体育館竣工
三七・四・一　赤塚政雄校長就任
山野迪雄氏指導主事として転出）
三八・三　運動場整備ほゞ完了

私達北浦中学校に於ても、五周年に際し、ささやかながらも記念式典や記念運動会や記念作品展覧会等を開催致し、生徒達共にと、報恩感謝の念をささげ、美しい伝統の中に育ち、このよき環境に学ぶ幸せを自覚して、進んでよりよき伝統の建設者となり、より整備された環境の構成者たる様つとめたいと思います。

①北浦中学校沿革

統合前（昭和三一・五・三～三三・五・三一）

校名	津澄中学校	要中学校	武田中学校
創立	昭和三一・五・三　山田小仮校舎	昭和三一・五・三　要小仮校舎	昭和三一・五・三　武田小仮校舎
校舎竣工	一三・一一・一六竣工 ◎二一・一二・三　元大生原航空隊兵舎解体作業開始 ◎三・一・一二起工式 一五・五・三〇校地並に裏門完成	一三・八・一〇（旧校舎竣工） 一六・四・一四（新校舎竣工）	一五・五・二〇竣工 ◎三・一・一二・一三敷地決定
校名変更	昭和三〇・四・一　町村合併により北浦村立津澄中学校となる	昭和三〇・四・一　町村合併により北浦村立要中学校となる	昭和三〇・四・一　町村合併により北浦村立武田中学校となる
歴代校長	初代（昭二一・四・一五～一七・九・一〇）大里宗三 一代（一七・一〇～三一・一九）五十野寿郎 三代（三一・一～三一・三）小沼豊雄 四代（三一・一～三一・三）望月勝 五代（三二・一～三三・五）赤塚政雄	初代（二・四・一五～一七・一〇・三一）五十野七郎 一代（一七・一～三一・三）門井道隆 三代（三一・四・一～三三・五）五十野正臣	初代（二・四・一五～三・三）勢司治雄 一代（三・三～一七・七）海老沢匡 二代（一七・七～一五～二〇・五・八）荒張担 三代（二〇・四・一～三三・五）高柳庄次郎
歴代PTA会長	初代（二四・五・二一～五・九・一四）横瀬睦明 一代（五・七・一四～一七・九・二〇）阿須間信 三代（一八・四・八～一九・四・七）山野与吉 四代（一九・四・八～三三・四・七）宮内義光 五代（三三・四・八～）平山伊惣次	初代（二・四・一五～一七・一〇・三一）石崎静 一代（一七・八・二〇～三〇・三・規約改正組織再編成引続き）石崎静 二代（三〇・四・一～三二・三・三）塙信 三代（三二・四・一～）小貫喜曽寿	初代（三・八・二三～一七・八・七）高柳庄次郎 一代（一一・二〇～一七・七・一五）斉藤真蔵 二代（一七・七・一五～二〇・五・八～）高柳庄次郎

農地相談室

亡夫の農地については内縁の妻は耕作権があるか

【問】所有者甲は、内縁の妻乙と長年同居し、耕作に従事（田畑七反歩、うち創設農地三反歩）していましたが、一作年病死し、その後は乙一人で耕作していましたが最近他県に居住する甲の相続人丙は、財産を整理（第三者に売却）すべく、乙に対して土地（農地、宅地）建物一切の明渡しを要求しています。乙に耕作権は認められないものなのでしょうか。

【答】いわゆる内縁の妻は相続権が認められず、さらにご質問の場合などは乙と丙が養子縁組でもした事実の認められないかぎり相互の間に法律的な扶養の義務は生じないので、甲が乙に対して生前に財産を贈与したとか、あるいは遺言で財産の分与を認めた事実のないかぎり、丙に対する乙の立場は非常に不利なのです。しかし、実際に困っている乙としてはまず丙を相手に財産の分与、あるいは将来の生活扶助を内容とする家事調停を申し立てて、丙の道義心に訴えるとともに、家庭裁判所の適切な活動によって少しでも立場を有利にすることができないものかつとめてみることです。また、住居の点については、乙と丙との契約のないかぎり法的には借家権は認められないので、これらの権利関係を規律する借家法の保護は受けられませんが、乙がこの問題でとくに困るのであれば民事調停法による宅地建物調停を裁判所に申し立てて、まずこの問題を解決してもらうのも一策です。

つぎに耕作関係ですが、当時「甲と乙または丙と乙）が合法的に（昭和二十一年一月二十二日以降の貸借であれば当事者が農業委員会の許可を受け）貸借契約をした事実の認められないかぎり、乙は現実に耕作していても、所有者丙に対して「耕作する権利がある」と主張できない立場にあります。しかし、創設農地三反歩については、この場合丙が相続してからも、農地法施行後のある期間丙は乙に耕作を続けさせてきた事実が認められるので、農地法一五条の適用をうけ丙からその創設農地を国が買収するすることになるべき性質のものではないかと考えられます。そして買収後、農業委員会が乙を自作農として農業に精進する見込があると認めれば、乙に売り渡すことができます。

小作地の轉貸はどんな場合に認められるか

【問】妻と二人で七反歩の農地（うち三反歩は借入地）を耕作してきましたが、今年の春、私が肋膜で入院したため手不足となりましたとうしても全部の農地を耕作していけないので、家から遠距離の農地五反歩ばかりを、私の病気が良くなるまで親戚の家に一時貸し付けたいと思います。この農地のなかには、三反歩ばかり借入地がありますが、小作地の転貸は許されますか。

【答】自作地を小作に出したり、小作地を転貸するときは農地法により農業委員会の許可を得なければなりませんが、小作地の転貸は原則として許可出来ないことになっています。小作地の転貸が許されるのは、次にあげる事由によりその土地の耕作ができないために一時貸し付けようとする場合だけに限られています。その事由というのは小作農またはその世帯員の①死亡、②疾病または負傷による療養（疾病者または負傷者が療養する場合だけでなく、疾病者または負傷者が療養のため転居し、その世帯員である者がその看護のために付添って行く場合も含まれる）③就学（学校教育法に規定する学校または各種学校において教育を受ける場合）、④公選による公職への就任（衆・参議院議員、地方公共団体の長、議会の議員など）⑤その地方令で定める事由（昭和二〇年八月一五日以前の召集または徴用、微役刑もしくは禁こ刑の執行または未決勾留）ということです。もちろんこれらの場合でも借り受ける者が農地法三条二項の各号に該当せず、農業に精進する見込のある者でなければ許可はできません。また地主に無断で小作地の転貸をした場合で、その転貸に有怒すべき事由の認められない場合には、地主が無断転貸の事実を知りながら黙示の承認をしていると認められる場合を除き、地主の賃貸借解除の許可申請が認められることも考えられますので（農地法二〇条一項一号）、紛争の発生を防ぐためにも、法定事由があって転貸する場合には、あらかじめ、地主の承諾を得て、委員会の許可を受ける必要があります。もし、ご質問のような事情のある場合に、地主がどうしても一時他人に転貸することを承認しないような場合には、農業委員会にあっせんを求めるとか、裁判所に農事調停を申し立ててみることです。

本村の人口

男　6,083
女　6,304
計　12,387
世帯数　2,223

津澄小学校第一期工事　建設委員決る

去る九月二十五日午後一時より役場会議室において、津澄小学校第一期工事建設委員会が発足いたしました。建設委員長には村長が選任され、副委員長には議会代表、教育委員会代表の二名を選任し、又常任委員には村議会議員全員（二十六人）と教育委員全員が選任されました。建設委員の構成は次のとおりです。

○議会議員全員（二六人）
○教育委員会委員全員（四人）
○区長（七人）川田の一、二、三四、警眞、中根、吉川。
○学校代表（二人、津澄小の校長教頭）
○PTA代表（十人、山田分教室の会長、副会長、警眞分教室の会長、副会長）
○村長、助役、収入役、教育長

☆建築の概要は、警眞地内で麻生高校北浦分校の隣（旧津澄中跡）へ鉄骨ブロック、一階建、アルミ瓦葺ふき、七五一坪、二四教室を計画しております。今年はそのうち二四〇坪、八教室を建設することになりました。

去る九月二十九日指命競争入札により、北浦村警眞の高橋建設株式会社が落札し工事を行なうことになりました。第一期工事費は一千三六九万円で坪当り約五万七千円です。

軽自動車税の一部改正（登録）

軽自動車税のうち農耕作業用自動車（耕うん機）が、今回道路運送車輌法の一部改正する法律の公布により、従来の道路運送車輌法第七条の規定により陸運局長に登録申請をして標識等の交付を受けていたが、此の度の改正により小型特殊自動車（耕うん機）と名称も変更になり市町村長に登録するだけでよいことに改正されました。従って標識（ナンバー）も市町村標識（ナンバー）になり十月十五日より施行になります。標識はうす緑、字は濃紺のもので全国統一になります。只今作成中につき早急に取り替えを実施いたしますのでご協力お願い致します。未登録の方は役場へ登録して下さい。

◎郷土のたより！

毎月発行しているこの広報紙を、遠く郷土を離れて働らいている本村出身の人々に贈り、私達の村の様子をお知らせしたり、又村を離れて活躍していることを、この広報紙をとおして、みなさんにお知らせして親睦交流を図るため事務局では準備中です。あなたの家で親、兄弟、弟妹が都市や他県に出て働らいている方があれば次の要領で役場内企画室へお知らせ下さい

○都市他県に出て働いている方の氏名、年令、職業
○あなたとの続柄と氏名
○住所、男女を問いません。

☆縣税相談日設置される

毎月二十五日に

麻生県税事務所では、このほど毎月一回二十五日（休日に当るときはその翌日）を県税相談日として広く住民の相談に応じ税に対する理解を深めることになりました。この相談日を決めたことによって従来だと切角でかけて行っても、係員が出張などでくわしい説明や相談が待られないことがありましたが、相談日を定めたので全職員が在庁しているため無駄あるきがなくなりました。又相談日以外でも従来通り変わりありません。さいな事でも心置きなくご相談されるようお知らせします。

今月の納税

固定資産税第三期の納入月です

各公民館へ出張徴収は（十月三十日、三十一日の両日で午前八時三十分より午後四時まで）

御協力下さい。

第三回 児童生徒科学作品展開催さる

例年の通り実施されている小中学校児童生徒科学作品展を中学校を会場として、九月七、八、九日の三日間開催されました。今年度で三回目であるが各小中学校で厳選された作品が入賞作品として中学校に展示されたわけであります。

回を重ねるにしたがい質量共にすばらしくなってきたことは父兄各位がこの作品展に大きな期待と科学に対する認識の賜であると思います。

番号	研究題目	校名	学年	氏名	備考
一	あさがおのかんさつ	山田分	一	山野昭寿	特選
二	こん虫、標本	〃	二	石橋幸一	〃
三	うごくブランコ	〃	〃	羽生弘子	〃
四	こん虫かんさつ箱	〃	三	清水則夫	〃
五	糸でんわ	〃	〃	高柳真澄	〃
六	植物採集	〃	〃	山野光子	特選
七	ナスとインゲンマメのつぼみから実になるまでの観察	〃	四	田中絹代	〃
八	水車	〃	〃	横瀬秀昭	〃
九	テスター	〃	〃	大里有可	〃
一〇	ペンキホルダー	〃	〃	岡里健	〃
一一	新聞受け	〃	五	高柳寿秀	〃
一二	牛乳受け	〃	〃	原秀夫	〃
一三	リットルます	〃	〃	石上純子	〃
一四	キユウリの観察	〃	六	山野和則	特選
一五	交流配電板	〃	〃	山野暁男	〃
一六	水量探知器	〃	〃	大里二郎	〃
一七	配色説明器	〃	〃		〃
一八	学校近くの気象のまとめ	〃	クラブ	気象クラブ員	〃
一九	あさがおのかんさつ	繁昌分	一	大川茂子	特選
二〇	むしあつめ	〃	〃	郡可薫子	〃
二一	あきばこのきしゃ	〃	〃	小沢厚子	〃
二二	ひまわりとろしのかんさつ	〃	二	阿須間けい子	〃
二三	くものすのけんきゅう	〃	〃	関川愛子	〃
二四	チョウになるまでこんちゅうのかんさつ	〃	〃	真家栄子	〃
二五		〃	〃	高橋才子	〃
二六	お天気しらべ	〃	三	小林幸一	〃
二七	使利なくぎ箱	〃	〃	方波見康	〃
二八	能率ローラー車	〃	〃	真家喜之	〃
二九	雲のかんさつ	〃	四	高野地加男	特選
三〇	花びんたて	〃	〃	松信貴美子	〃
三一	電気スタンド	〃	五	郡可文子	〃
三二	壁掛式物入れ	〃	〃	庄可弘子	〃
三三	柱掛式裁縫用具	〃	〃	阿須間奥村きみ子	〃
三四	新案ちり取り	〃	〃	松信喜子	〃
三五	うりの種取り	〃	〃	大平正芳	〃
三六	針の糸通し	〃	〃	庄可信一	〃
三七	改良ゴミとり	〃	六	茂木洋子	特選
三八	夜間風向計	〃	〃	横田英雄	〃
三九	風呂水報知器	〃	〃	土子秀一	〃
四〇	たまご取り器	〃	〃	高野恵美子	〃
四一	観察台	〃	〃	小沼たか子	〃
四二	ゆでたまご取り器	〃	〃	大野文子	〃
四三	アサガオのかんさつ	〃	〃	磯則夫	〃
四四	ヒバリのかんさつ	〃	〃	日下恵子	〃
四五	四季のかんさつ	〃	〃	石崎弘美	〃
四六	アリのかんさつ	〃	二	塙栄子	〃
四七	夏の草花	〃	〃	宮内外二名	〃
四八	カレンダー	〃	〃	小沢正	〃
四九	うごくおもちゃ	〃	〃	宮内忠喜	〃
五〇	月のかんさつ	〃	〃	斉藤清美	〃
五一	ふうりん	〃	〃	田谷幸二郎	〃
五二	モンシロチョウの研究	〃	三	前田富得	
五三	ロボット	〃	〃	高正利夫	
五四	野山の季節だより	〃	〃	椎木ちい外四名	
五五	水田の草だより	〃	〃	郡可あけみ	
五六	オタマジャクシのかんさつ	〃	〃	小林枝美子	特選
五七	自動洗たく機	〃	四	前田明男	
五八	小型せんぷう機	〃	〃	高正孝行	
五九	西瓜に集まる虫のかんさつ	〃	〃	磯山文子	
六〇	川や池の水草しらべ	〃	〃	石橋敏子	
六一	花だんの花とチョウしらべ	〃	〃	醍醐孝昭	
六二	果物のたねしらべ	〃	〃	塙理恵子	
六三	オニグモのかんさつ	〃	〃	石橋京子	
六四	沼や池の植物	〃	〃	田谷昭子他五名	
六五	イネのかんさつ	〃	五	石橋和雄外四名	
六六	糸まき整理機	〃	〃	平間一司	
六七	改良えんぴつ立て	〃	〃	前田本勝男	
六八	イネのかんさつ	〃	〃	前田恵助	
六九	手廻しせんぷう機	〃	〃	山崎良江	特選
七〇	蚊いぶし安全台	〃	六	松下敏夫外一名	
七一	ハマグリの研究	〃	〃	松下敏夫外一名	
七二	月の動きと潮の満干の時間	〃	〃		
七三	自動食器洗い	〃	〃	小林野辰夫	
七四	ハンカチ洗たく機	〃	〃	田谷信一	
七五	ぬい針くぎ類発見機	〃	〃	石橋幸渡	
七六	電気そうじ機	〃	〃	斉藤惠美子	
七七	もの	〃	〃	藤惣吉	
七八	満水報知機	塙	一	塙弘和	
七九	エレベーター	境	〃	境玉桂子	
八〇	ホース止	新城小	二	児内好一	特選
八一	朝がおのけんきゅう	〃	〃	細内信一	〃
八二	ありのかんさつ	〃	三	小沼文子	〃
八三	改良衣紋かけ	〃	〃	郡司洋子	〃
八四	便利なはしたて	〃	〃	高柳久米恒雄	〃
八五	ベルトコンベアー	〃	〃	兵庫	〃
八六	うきくさのかんさつ	〃	四	成田まゆみ	〃
八七	ものの空気中での重さと水の中での重さ	〃	〃	平野武吉	〃
八八	比重実験器	〃	〃	田野倉正行	〃
八九	あたたかい空気の流れ	〃	〃		〃
九〇	ラッカセイの研究	〃	五	五十野猪瀬悦子	〃
九一	すずしい着物とあたたかい着物	〃	〃	郡内登美子	〃
九二	セミの研究	〃	〃	司田浩二	〃
九三	簡易顕微鏡	〃	〃	柳川玲子	〃
九四	せんぷう機	〃	〃	高藤愛子	特選
九五	郷土の交通網	〃	六	柳律子	〃
九六	簡易テスター	〃	〃	境弥兵	〃
九七	見台	〃	〃	高柳五郎	〃
九八	新聞たて	〃	〃	店曲克雪	〃
九九	食器入れ	〃	〃	高柳孝久	〃
一〇〇	扇風機	〃	〃	河野耕造	〃
一〇一	改良本立て	〃	〃	清水文男	〃
一〇二	ごみとりくだもの	〃	〃	内田紀子	〃
一〇三	とりあみ	小貫小	一	有馬洋子	〃
一〇四	やかざり	〃	〃	原本典子	〃
一〇五	ぐるぐるまわるだいてんきしらべ	〃	〃	沢松澄江	〃
一〇六	ひとりでもどるせんぬき	〃	〃	金吉田喜美子	〃
一〇七	はがきいれ	〃	二	地澄子	〃
一〇八	ハンカチくつ下ほし	〃	三	吉田福男	〃
一〇九	豆電球付本立て	〃	〃	原	〃
一一〇	水ぞくかん	〃	〃	有馬政代	〃
一一一	エレベーター	〃	〃	小沼啓治	特選
一一二	にわとりの定量えさやり器	〃	〃	根本京子	〃
一一三	風機	〃	〃	小沼邦雄	〃
一一四	鉛筆立ブックエンド付本立て	〃	〃	根本京子	〃
一一五	簡易電気スタンド	〃	四	高野真一	〃
一一六	モビール	〃	〃	稲垣清子	〃
一一七	風車	〃	五	島田早智子	〃
一一八	色の回転板	〃	〃	原野千和	〃
一一九	水車	〃	〃	越山美智子	〃
一二〇	風力選別機	〃	〃	有馬玲子	〃
一二一	竹ひご曲げ器	〃	〃	古渡まち子	〃
一二二	いろいろなかいふろ水入れ自動調整装置	〃	二	保瑞江	〃
一二三		〃	〃	美枝子	〃
一二四	地図距離測定器	〃	〃	本沢稔	〃
一二五	警報器	〃	〃	久保澄良	〃
一二六	起重機付車	〃	六	吉田正和	〃
一二七	おしばな	三和小	一	阿部	〃
一二八	かいざいく（うさぎ）	〃	二	坂田百合子	〃
一二九	はがきさしうちゅうせんそうじゅうしつ	〃	〃	沼田みち子	〃
一三〇	昆虫採集	〃	〃	河野彰夫	〃
一三一	せんぷうき	〃	四	鳥次民子	〃
一三二	せいはんき	〃	五	額賀正之	特選
一三三	扇風機	〃	〃	河野直志	〃
一三四	しめり気をはかる道具	〃	六	小島康司	〃
一三五	入箱	北	〃	石崎米子	〃
一三六	炭	中	一	境幸子	〃
一三七	ミシン糸の音のしない鉛筆入れ	〃	〃	真家知子	〃
一三八	糸立て	〃	〃	八文字ミエ子	〃
一三九	せっけんについて	〃	〃	平間和子	〃
一四〇	安全な針箱	〃	〃	辺田和子	〃
一四一	トツレンズの光の進み方	〃	二	成田ひとみ	特選
一四二	つほし	〃	〃	横瀬文江	〃
一四三	米とぎ機械	〃	〃	原知子	〃
一四四	すいれんの観察	〃	〃	斉藤弥生	〃
一四五	ちりとり	〃	〃	横瀬喜美子	〃
一四六	工夫した新聞置き	〃	〃	斉藤みい子	〃
一四七	電池えんぴつしんけずり	〃	〃	横田和也	〃
一四八	満水報知器	〃	二	斉藤博文	特選
一四九	魚の研究	〃	〃	河野義一	〃
一五〇	かいこがまゆをかけるまで	〃	〃	後谷日出子	〃
一五一	中間混合	〃	〃	成田ひとみ	〃
一五二	空飛ぶ円盤	〃	〃	高柳ひで子	〃
一五三	組み合せラジオ	〃	〃	松下有三	〃
一五四	スキの水あげ研究	〃	三	来栖行雄	〃
一五五	シモヤケ治療機	〃	〃	田上和子	〃
一五六	植物成長ホルモンの研究	〃	〃	八文字保男	〃
一五七	電流と電圧の比例関係の研究	〃	二、一	原目照子	〃
一五八	食用植物に含まれるカルシウムの検出	〃	〃	千ケ崎とよ子	〃
一五九	食物に含まれるB、Cと栄養との関係	〃	二	大里雅道、羽生成樹、額賀敏宣、林庄二、海老沢誠一、松下宜三	〃
一六〇	電池の消化剤の研究	〃	三	高柳理恵子、宮内恵子、加納とし子	〃
一六一	ミミズの再生能力の研究	〃	〃	内田秀治、本戸善治、郡司操	〃
一六二	防水の研究	〃	〃	柏原かつ子	〃
一六三	空気中のCO_2の研究	〃	二	亀田きよ子	〃
一六四	電気分解の研究	〃	〃	高柳ひろ子	〃
〃	〃	〃	〃	河野陽子	〃
〃	〃	〃	〃	大里雅道	〃
〃	〃	〃	〃	羽生成樹	〃

尚児童生徒科学作品展と一緒に村内各小中学校教職員の自作教具展も併せて開催されました。これは、児童生徒の作品と違い内容は、教材教具が主であります。市販されている教材教具にも劣らぬ、アイデアにとんだ立派な作品が六十数点出品されましたことを附記します。

塗装される小学校

このほど村は、水戸市の園部工業株式会社と契約をして、要、小貫新城、三和の四小学校の校舎内面外面全部を塗装工事することになりました。総工費は六〇万円です十月八日に行なわれる小、中学校実験地区発表会は、新装された美しい各学校で、盛大に行なわれます。

北浦村学校教育実験地区完結発表会

小中学校では三年前より科学技術教育の実験地区の指定を受けて、研究を進めておりましたがこのほど、その成果を発表することになりました。

一、研究主題

1地区研究主題「小中一貫の科学技術教育のあり方」

2学校別研究主題

津澄小学校（山田、繁昌分教室）日常生活における問題を科学的に処理する態度、技能を養うためにはどうしたらよいか。

要小学校　科学性、技術性の身についた生活化の研究

新城小学校　施設、設備を活用して科学性を伸ばすための望ましい指導のあり方。

小貫小学校　科学的な追求心をより高めるための指導と自主的態度の養成

三和小学校　科学的基礎技術を身につけるための教育はいかにあるべきか。

北浦中学校　生活化をめざす小中一貫の科学技術教育はいかにあるべきか。

二、期日、昭和三十八年十月八日（火）

三、会場

第一会場（公開授業）各小学校

中学校

第二会場（全体会）中学校

四、主催

茨城県教育委員会

茨城県教育委員会

北浦村実験地区教育研究会

北浦村実験地区教育研究会

五、後援　行方郡教育会

六、指導者

茨城県教育委員会、指導課長

迫田哲郎

同……指導係長

山口正雄

同……指導主事

仁平光枝

同

安亮

同

塙平八郎

同

富永直

同

佐藤惣一

同

島田三郎

同

小沼久

麻生地方教育事務所　所長

山口貞雄

同……指導主事

同

斉藤亨

七、日程

九時～九時二〇分　受付、学校朝会

九時二五分～一〇時一〇分　公開授業

一〇時一〇分～一一時五分　クラブ活動

一一時一〇分～一二時一五分　昼食、会場移動

一二時一〇分～一四時三〇分　全体会（経過発表、講師指導）①開会のことば②主催者あいさつ③経過発表と記録映画④研究発表⑤感想発表⑥指導講師⑦謝辞⑧閉会のことば

第三次漁業センサスの実施

十一月一日現在で！

本県の漁業は常陸海域鹿島灘、霞ケ浦、北浦を中心として六市二三町村の広範囲にわたり沿岸の零細漁家や、沖合および遠洋漁業の中小漁業があります。最近国民経済の発展と社会的生活の変遷につれて食糧需要特にたん白食糧源の需給が質的、量的に変化しつつあります。又第一次産業から、第二、第三次産業への労働力の移動がはげしくなり、農村の労働力、特に若年層の労働力が減少して幾多の問題が指適されて、漁業に対する認識もいよいよ高まり、農林漁業問題調査会の答申などがあり、次の国会に沿岸漁業の振興に対する法律案が現在審議されつつあります。このようなときに第三次漁業センサスは統計法に定められた指定統計で、第一次を昭和二十三年第二次を昭和二十八年にそれぞれ実施いたしました。

この統計資料が、国や県村の施策に寄与した功績は高く評価されております。第三次は本年十一月一日実施されます。この調査で漁業の実態をはゞ知して漁業の近代化等水産行政の基礎資料を整備することが目的です。これにより零細経営の多い漁家の生産性を高め、産業としての確立を図り、所得を増大し、他産業との所得格差を是正し、安定した生活ができるようにすることが緊急の施策であると思います。次にあげる地区について調査員が訪問いたしますから調査の趣旨をご理解下され目的達成できるようご協力下さい。

【調査地区と調査員】

吉川地区　方波見忠一氏

繁昌地区　横田松夫氏

山田地区　原目忠治氏

内宿地区　野友衛氏

三和地区　村上善工氏

〝國民健康保険〟負担割の一部改正

十月一日より国民健康保険の負担割合、任意給付が一部改正されました。（次表のとおり）

新しく準世帯主に該当する者、結核予防法に該当する者の被保険者証書の修正検認の手続きは係職員が直接訪問いたします。又台該当者以外の修正検認手続きは十月下旬に各地区班長を経由して取まとめの上、各公民館で実施いたします。実施日時は改めて通知が参ります。

（一部負担割合）

全疾病	改正前	改正後	結核予防法公費負担残額 改正前	改正後
世帯主	30%	30%	25%	0%
準世帯主	50%	30%	25%	0%
世帯主以外の被保険者	50%	50%	25%	0%

（任意給付）

	改正前	改正後
助産費	2,000円	2,000円
育児手当金	〃 0	1,200〃
雑祭費	〃 1,500	2,000〃

住民の声

本紙も昭和三十年八月十七日発行の創刊号より満八ケ年を数え今回で六十一号を発刊することになりました。村の行政と住民を結ぶ広報紙としての重責はますます大きなものとなってまいりました。この広報を更に巾をひろげて利用されるものにするため「住民の声」欄を設けて、みなさんの意見を求めてこの広報を通じてよりよい村政が行なわれるように努力したいと思います。どしどし意見を投稿されるようお願いします。

投稿のしかた

○村政に対する建設的な意見

○投稿用紙は自由

○五百字ていど

○宛先　北浦村役場企画室へ

○匿名希望の方は、その旨を書きそえて下さい。